

家畜衛生だより

最上家畜保健衛生所
最上地域家畜畜産物衛生指導協会
令和3年12月6日発行

今シーズン国内6例目

千葉県市川市の宮内庁新浜鴨場で 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜を確認

12月5日に、千葉県市川市の宮内庁新浜鴨場で高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の疑似患畜が確認されました

（今シーズン国内6例目）。

概要は以下のとおりです。

- これまで確認された地点
- ★ 今回新たに確認された地点



農場概要

所在地：千葉県市川市

飼養状況：あひる（あいがも） 約340羽

経緯

・12月4日、千葉県は当該農場から、死亡やふらつき症状が見られる旨の通報を受けて農場への立入検査を実施。

同日、簡易検査を実施し、陽性であることが判明。

・12月5日、当該あひる（あいがも）について遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

令和3年度 国内における家きんの高病原性鳥インフルエンザ発生状況

	地域	疑似患畜判定日	用途	羽数	亜型
1	秋田県横手市	11/10	採卵鶏	約14.3万	H5N8
2	鹿児島県出水市	11/13	採卵鶏	約3.8万	H5N1
3	鹿児島県出水市	11/15	採卵鶏	約1.1万	H5N8
4	兵庫県姫路市	11/17	採卵鶏	約15.5万	H5N1
5	熊本県南関町	12/3	肉用鶏	約6.7万	検査中

飼養衛生管理基準を順守し、ウイルス侵入防止対策の徹底をお願いします

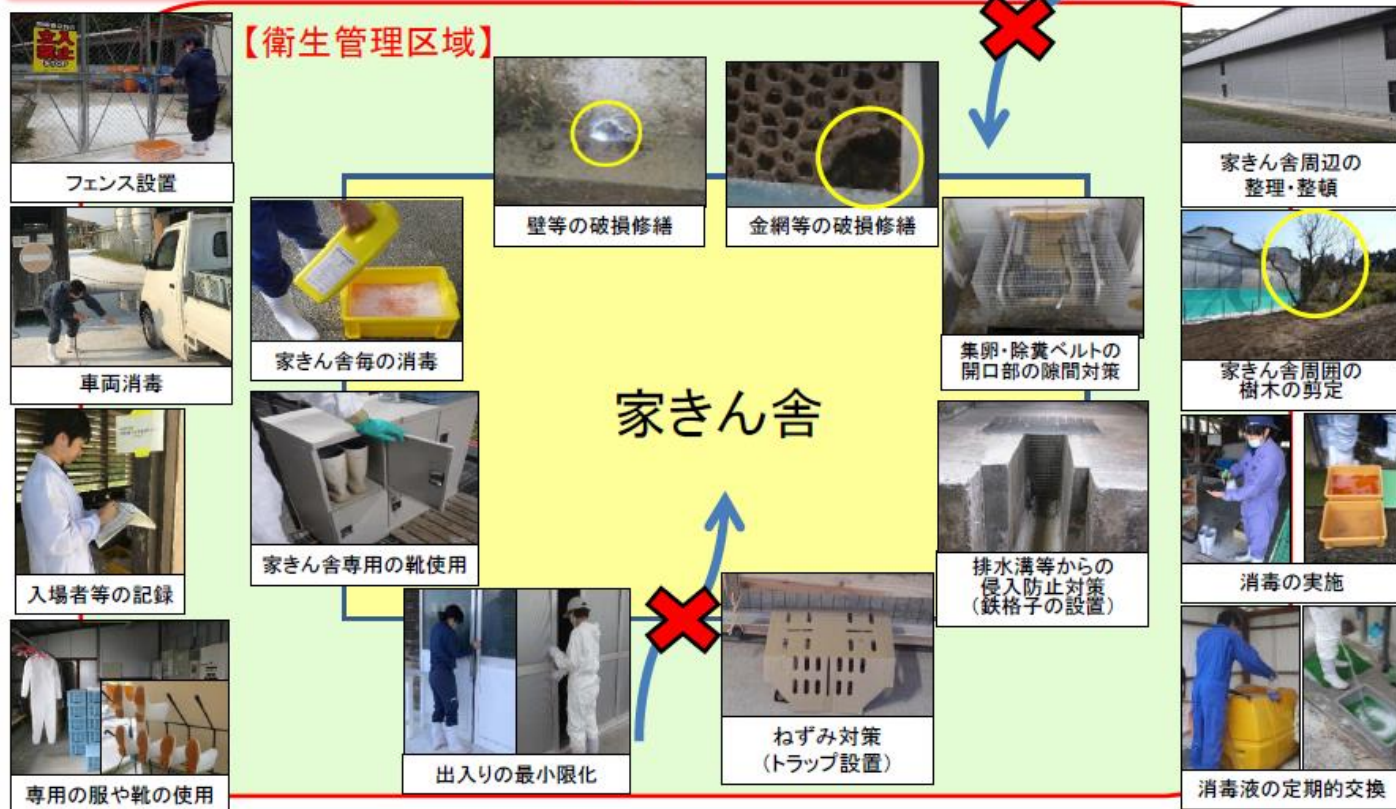
- 農場での人や車両の出入の際の消毒等の徹底
- 野生動物（野鳥など）の農場への侵入防止対策の徹底
- 飼養家きんを毎日観察し、万が一、飼養家きんに異常を発見した場合は、すぐに担当獣医師もしくは当所までご連絡ください

最上家畜保健衛生所 電話：0233-29-1357

➡ 裏面へ続きます

飼養衛生管理基準を遵守し、
農場へのウイルスの侵入を防ぎましょう

予防対策の重要ポイント



① 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止

- ・ 衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・ 衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
- ・ 上記措置の記録

② 野生動物対策

- ・ 防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
- ・ 家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・ 上記措置の定期点検

飼養鶏に異常を認めた場合は、直ちに家畜保健衛生所にご連絡ください

最上家畜保健衛生所
(休日・夜間も対応)

電話：0233-29-1357

携帯：080-1840-0704